## 石川福祉会 公告第2号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び石 川町財務規則(昭和 58 年石川町規則第 17 号。以下「財務規則」という。)第 112 条の規定に基づき、 次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和6年12月16日

社会福祉法人石川福祉会 理事長 酒井茂幸

記

- 1 制限付一般競争入札に付する事項
- (1) 入札等番号 6石福物第1号
- (2) 入札名称 石川福祉会紙おむつ購入に係る単価契約
- (3) 納品場所 石川福祉会 5 施設 (別紙納品場所一覧)
- (4) 契約期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日(2カ年)
- (5) 購入品目 王子ネピア(株)ネピアテンダー(別紙仕様書のとおり)
- 2 最低制限価格 設定しない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4に該当しないこと。
- (2) 福島県及び県内市町村の工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名 等に関する要綱に基づく工事等請負有資格業者名簿の物品購入(修繕)に登録している者であ ること。
- (3) 福島県内において過去3年以内に高齢者福祉施設等への納入実績があること。
- (4) 福島県及び県内市町村の工事等の請負契約に係る競争入札参加者の資格審査及び指名等に 関する要綱に基づく基準等に規定する指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 福島県内に本社、支店、営業所を有する者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づく再生手続き中の者でないこと。
- (7) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの親族が役員に就いている業者など、当法人と特別 な利害関係を有する企業でないこと。
  - ※ 石川町制限付一般競争入札実施要綱(以下「実施要綱」という。)を準用する。

- 4 入札に参加する者に必要な資格の確認
- (1) 入札に参加を希望する者は、実施要綱に基づき、次に掲げる書類を石川福祉会本部事務局に 持参により提出すること。
  - ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号。)
  - イ 宣誓書(別紙様式第2号)
  - ウ 同種物品の納入等の実績書(契約書、納品書等の写)を添付すること。
  - エ 3の(5)については、確認できる資料(履歴事項全部証明書のコピー等)を添付すること。
- (2) 申請書の配付
  - ア 配付期間 令和6年12月16日(月)から 令和7年1月8日(水)まで
  - ウ 配付方法 社会福祉法人石川福祉会ホームページからダウンロードすること。 (ホームページのURL http://ishikawafukushikai.jp/)
- (3) 申請書の受付
  - ア 受付期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)
  - イ 受付時間 午前9時から正午まで
  - 午後1時から午後5時まで ウ 受付場所 社会福祉法人石川福祉会本部事務局
    - 石川町字高田234-1(石川町合同庁舎内)
  - エ 受付方法 持参提出 (郵便等によるものは受け付けない。)
- 5 仕様書等の閲覧
- (1) 閲覧場所 社会福祉法人石川福祉会ホームページ
- (2) 閲覧期間 令和6年12月16日(月)から 令和7年1月8日(水)まで
- 6 質問書の提出

仕様書等に関し質問があるときは、質問書(様式第3号)により、電子メールで行うこと。 なお、質問を行う場合は、事前に受信確認のための電話連絡を行うこと。

- (1) 提出場所 社会福祉法人石川福祉会本部事務局 E-mail ishikawafukushikai@dance.ocn.ne.jp
- (2) 提出期限 令和7年1月8日(水)午後5時まで
- 7 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和7年1月10日(金)までに電子メールにより行う。

8 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知

入札に参加する者に必要な資格の確認結果については、令和7年1月16日(木)までに入札 参加資格確認通知書(様式第4号)により通知する。

### 9 入札に参加する者に必要な資格を有しない者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格確認通知書で入札に参加する者に必要な資格を有しないとされた者は、令和7年1月21日(火)午前10時までに石川福祉会本部事務局に説明を求める書面を持参し、その理由の説明を求めることができる。
- (2) 法人は、入札に参加する者に必要な資格を有しないとしたことについて説明を求められたときは、令和7年1月23日(木)までに書面により回答する。

## 10 入札参加資格の喪失

入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者が、3に掲げる要件に該当しなくなったとき、又は申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき、指名停止処分を受けたときは、入札に参加する資格を喪失する。

## 11 入札執行日時等

- (1) 入札日時 令和7年1月28日(火)午前10時
- (2) 入札場所 石川福祉会本部事務局(石川町合同庁舎 2階)

### 12 入札保証金

免除とする。

## 13 契約保証金

財務規則第97条の規定による。

# 14 契約事項

- (1) 石川福祉会経理規程及び財務規則に基づき契約を締結する。
- (2) この契約は、石川福祉会理事会の議決後、直ちに本契約に移行するものとする。
- (3) 石川福祉会理事会の議決がなされなかった場合は、この契約は、締結しなかったものとし、 損害が生じた場合においても、法人は、その賠償の責任を負わないものとする。

### 15 入札書記載方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を入札書に記載すること。 なお、別紙仕様書に見積額等を記載の上、添付すること。

## 16 入札の執行

- (1) 郵便による入札は認めないものとする。
- (2) 入札者は、入札参加資格確認通知書を提示しなければならない。
- (3) 入札者が代理人であるときは、その代理権を有することを証するに足りる書面を提出しなけ

ればならない。

- (4) 入札回数は、2回までとする。
- (5) これ以外については、施行令、財務規則及び実施要綱の規定によるものとする。

### 17 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、 無効とする。

### 18 その他

- (1) 財務規則及び実施要綱については、石川町ホームページで確認すること。 https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/admin/03/30.html
- (2) 本公告に係る様式については、社会福祉法人石川福祉会ホームページよりダウンロードして 使用すること。
  - 関係様式
    - · 別紙仕様書
    - · 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
    - · 宣誓書(別紙様式第2号)
    - · 質問書(様式第3号)
- (3) 問合せ先
  - ア 入札について

石川福祉会本部事務局 電話0247-26-1123